

● 1月12日、ネパール入国管理局はネパール入国時の新たな検疫措置等について記された「Travel Advisory」を発表しました。日本人に関係のある箇所は、以下のとおりです。

ネパール入国時の検疫措置について（1月12日現在）

1 ネパール入国管理局は、オミクロン株流行国・地域である南アフリカ、ボツワナ、ジンバブエ、ナミビア、レソト、エスワティニ、モザンビーク、マラウイ及び香港からネパールへ入国する者（※）について、入国を制限しておりましたが、ネパール在住ビザ所持者、もしくは外交・公用旅券所持者については以下の条件を満たしている者については入国を許可することを発表しました。

※ネパール入国前3週間以内に上記9カ国・地域に滞在及び乗り継ぎしていた者を含む。

(1) ネパール入国14日前までにワクチン接種を完了している者

ボーディングパス発券前72時間以内に取得したPCR検査の陰性証明書を所持し、かつ自身で確保した宿泊施設で10日間の隔離を行うこと。

(2) ネパール入国14日前までにワクチン接種を完了していない者

ネパール入国時に迅速抗原検査（Antigen Test）を受け、①陽性であった場合、政府が指定する隔離施設で隔離、もしくは所属外交団の責任の下で自宅隔離を行うこと、②陰性であった場合、自身で確保した宿泊施設で10日間の隔離、もしくは所属外交団の責任の下で自宅隔離を行うこと。

なお、上記9カ国・地域以外からの入国については、2021年9月24日に発表された「Travel Advisory」による措置等が引き続き適用されます。

<https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100240455.pdf>

2 本発表の詳細については、以下のネパール文化・観光・民間航空省（Ministry of Culture, Tourism and Civil Aviation）のホームページまたはネパール入国管理局のホームページにて確認出来ます。

<https://www.tourism.gov.np/pages/notices/33/259>

（ネパール語）

[Latest Travel Advisory \(immigration.gov.np\)](https://www.immigration.gov.np)

（ネパール語、英語）